



4月24日当選証書付与式に26人の新市議が勢ぞろい

- | | | |
|----|-------|--------|
| 23 | 飯島邦太郎 | 四一九 |
| 22 | 福田利夫 | 四五〇・二五 |
| 21 | 仁保幸 | 四六四 |
| 20 | 鈴木吉親 | 四六五 |
| 19 | 赤松宏二 | 四六六 |
| 18 | 伊東孔 | 四七〇・七五 |
| 17 | 小平恒治 | 四七五 |
| 16 | 高藤喜平 | 四七五 |
| 15 | 高松三郎 | 五二〇 |

- | | | |
|----|--------|--------|
| 24 | 星野利男 | 四〇四 |
| 25 | 新庄徳三 | 四〇三 |
| 26 | 伊藤貴悠 | 三五七・二五 |
| | 次点三好国章 | 三〇四 |
| | 丸茂重造 | 二六九 |
- (新しい県議会議員・市議会議員については、4・5ページに紹介してあります)

五月十一日から

都市総合交通規制実施

市の中心部で大幅規制

五月十一日から「都市総合交通規制」が実施され、日光市内中心部の交通規制が大幅に変わります。この規制は、市民各層からの要望や意見のもとに、いわゆる生活ゾーン対策、通過交通対策などを組み入れた各種の交通規制を行うものです。

この規制により交通事故が少しでも減るよう、みんなを守りたいものです。規制については、各家庭に地図を配布いたしますが、主なものは、次のとおりです。

- ▼速度制限(30キ、40キ) 駐車禁止
- 清滝、安良沢、久次良、西町、東町の住宅街
- ▼一方通行
- 本町地内 神山呉服店から鈴木肉店までの区間
- ▼指定方向外進行禁止(大貨、大特のみ)

○安川町西参道交差点から山内方面

○日光小裏から山内方面

○稲荷町高緑商店前十字路、県道両方向からの右、左折禁止

▼指定方向外進行禁止

○清滝派出所前旧電車通りへの乗り入れ禁止(ただし五月一日から十月三十一日までの、十三時~十七時の間だけ)

○稲荷町篠原電機店前 所野方面から上鉢石方面への右折禁止(ただし五月一日から十月三十一日までの九時~十三時の間)

○匠町小林方面 市道各方面からの石田屋方面への進入禁止

が記されている。

白糸の滝の前から、滝尾神社の石段を七十八段登ると、石の鳥居が見えてくる。前月号「ご神馬碑」で紹介した、家光公の忠臣、梶定良が奉納したもので、俗に「運だめしの鳥居」と呼ばれるもの。笠石の下の額束に丸い穴があり、ここに小石三つを拾って投げ、三つとも入れば願いごとかなうと信じられた。昔から、参詣した人の多くが試したもののらしく、額束の穴は、もう周囲がすっかりすり減ってしまっていた。しまっていたというのは、実は昨年、この額束が割られてしまい、現在あるのは、同じ形に作ってはめたもので、昔からのものではないからである。

鳥居は、御影石で作られた明神造り、脚の間が三・三・三、貫下端まで地上二・八尺のそれほど大きい鳥居ではないが、昔から運だめしの鳥居と呼ばれて親しまれてきたもの。あたりの静けさの中に、ぼんんと立っている。

鳥居の奥には、朱塗りの美しい楼門が見える。女体中宮と呼ばれる女性の神様、田心姫命を祀る神とする滝尾神社の楼門である。史跡探勝路の最奥に当たり、境内にはいくつかの庶民信仰の対象が残されている。